

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅱ-1-6  
消費者対策の推進

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 環境生活総務課消費とくらしの安全室長 城市賢二 電話番号 0852-22-6094

事務事業の名称	消費者団体等活動支援事業	
目的	(1) 対象	消費者団体等
	(2) 意図	自立的かつ活発に消費者問題に関する活動を行う。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者団体教育機能強化事業は、消費者団体及びNPO法人に啓発活動を委託することで、消費者団体及びNPO法人育成・強化を図る。</li> <li>消費者リーダー育成事業は、消費者問題に関する入門編の講座を実施する。</li> <li>消費者団体活性化のためのネットワークづくりを支援する。</li> </ul>	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 県主催の専門研修の修了者数 (注：前期指標は平成16年度からの延べ人数)	目標値	45.0	70.0	70.0	70.0	70.0	人
		取組目標値	460.0					
	式・定義 修了者数	実績値	474.0	83.0	90.0			%
		達成率	103.1	118.6	128.6	-	-	
2	指標名 県と民間の消費者行政事業協働件数	目標値	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	件
		取組目標値						
	式・定義 事業実施件数	実績値	13.0	15.0	15.0			%
		達成率	86.7	100.0	100.0	-	-	

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費 (b) (千円)	1,173	1,371
うち一般財源 (千円)	1,173	1,371

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

・消費者団体教育機能強化事業として再募集も含めて広く募集案内を行い、平成28年度の委託実績14団体に対して平成29年度は15団体に増加した。  
 ・消費者リーダー育成講座は、松江市と大田市の2か所で開催した。インターネット受講の増加により、60名の募集定員(会場受講)に対して、受講者が51名(会場受講35名+インターネット受講のみ16名)、全講座を受講した修了者が34名(会場受講24名+インターネット受講10名)となった。  
 ・全国的に都道府県単位で活動する消費者団体が多く存在するが、島根は空白地域7県のひとつである。

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

・消費者団体教育機能強化事業(財源は地方消費者行政推進交付金)で消費者市民社会関連のテーマで事業を実施した団体が2団体あった。  
 ・消費者リーダー育成講座は入門編の講座であることを周知したため、講座内容に対して不満の声はなかった。  
 ・人材発掘のため、大田市で初めて開催した。受講者の確保に苦労したが、受講者からは身近で受講できる、という好意的な反応があった。  
 ・従来の案内先に加えて、社会福祉協議会や民生委員へも案内したところ、受講希望があった。  
 ・消費者団体等ネットワーク化調査検討事業(財源は島根県消費者行政活性化基金)を通じて、県内の消費者団体の現状を把握すると共に、交流会を開催して消費者団体同士がつながるきっかけを提供した。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

### ①困っている「状況」

・消費者団体教育機能強化事業で委託団体が適正に執行できる仕組みが必要である。  
 ・消費者リーダー育成講座の募集定員に対して受講者が少ない。  
 ・消費者リーダーが育成講座で学んだ知識を生かす場が不足している。  
 ・消費者団体ネットワーク構築が具体化していない。

### ②困っている状況が発生している「原因」

・消費者団体教育機能強化事業で委託団体への採択条件が細かく規定されていない。  
 ・消費者リーダー育成講座で消費者問題に関心がある者に対して講座開催の情報が十分に伝わっていない。講座日数(各4日間)の多さが敬遠されている可能性がある。  
 ・消費者リーダーのうち希望者には定期的に啓発紙を送付するなど情報提供しているが、終了後のフォローが不十分で、知識を生かせる仕組みができておらず、育成したリーダー層を生かし切れていない。  
 ・消費者団体ネットワークの事務局・財源など負担面の課題が大きく、合意が形成されていない。

### ③原因を解消するための「課題」

・消費者団体教育機能強化事業で委託団体への採択条件を適正なものに見直すことが必要。  
 ・消費者リーダー育成講座の案内先を福祉分野や教育分野へも拡充するとともに、講座日数を減らして受講しやすいようにすることが必要。  
 ・他県で実施しているような「消費者応援団」等に任命して、市町村との連携も含めて活躍の場を作ることが必要。  
 ・消費者団体ネットワーク化の負担面の課題解決に向けて、まずは中核関係者の合意形成が必要。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・消費者団体教育機能強化事業は委託団体で適切な執行が行われるように経費の使途や割合などの採択条件を設定する。(当面の財源は地方消費者行政強化交付金)  
 ・消費者リーダー育成講座は、2か所開催(各2日間)を継続し、人材発掘のためこれまで開催していない安来市での開催を計画し、受講者を確保するため、社会福祉協議会、公民館や県立学校などへも案内する。インターネット受講についても受講方法などを分かりやすく周知する。  
 ・消費者リーダーの活躍の場づくりについて、データベース整備をはじめとして具体化に向けて検討する。  
 ・県内消費者団体等に対してネットワーク構築を働きかけると共に、中核関係者の合意形成に向けて調整を行う。(当面の財源は地方消費者行政強化交付金)